

【新型コロナウイルス感染症対策経営相談窓口業務について】

- ・新型コロナウイルス感染症対策経営相談日は下記の通りとなります。
 - ・予約制(商工会会員限定)になっております。
- 事前に日程を電話予約頂きますようお願い致します。

◎相談日 4月6日(水)・7日(木)・11日(月)・13日(水)
20日(水)・21日(木)・25日(月)・27日(水)

※時間・・・午前10時～午後4時

所要時間は、1事業者様1時間程度を見込んでおります。

混雑状況により、1時間で打ち切らせていただくことがあります。

◎持ち物

事業所様ごとに異なりますので、事前に電話にてご確認下さい。

詳細は、羽生市商工会までご連絡下さい！ TEL:048-561-2134

